

愛媛県松山市 三島ビル



1. 火災の特色

火元建物は、1階が店舗で2階と3階は共同住宅となっている。この住宅部分は倉庫を改造したもので、部屋はベニヤ板で仕切ってあるだけであったため急速に延焼拡大し、かつ直通階段は1ヶ所のみで、窓には鉄格子が設けられており、就寝中の2・3階居住者は逃げ場を失い、7名が焼死、1名が窓から飛び降りて死亡する結果となった。

2. 出火日時等

(1) 出火日時

昭和59年11月15日(木) 1時20分頃

(2) 覚知時間（覚知方法）

昭和59年11月15日(木) 1時34分 (119番通報)

(3) 鎮火時間

昭和59年11月15日(木) 4時50分

3. 火元の概要

(1) 所在地

愛媛県松山市大街道3丁目6番地4、5

(2) 火元建物等の名称

三島ビル

(3) 火元建物の構造等

① 建築年月日

昭和41年3月17日（倉庫として建築）

② 増改築の状況

昭和48年1月（1階を店舗、2階を共同住宅に改造）

昭和49年7月（3階を共同住宅に改造）

③ 建物用途

複合用途対象物（16項目）

④ 構造

鉄筋コンクリート造3階建（耐火構造）

⑤ 面積

建築面積：276.5m²

延べ面積：826.87m²

⑥ 収容人員等

ア 収容人員 45名

イ 世帯数 18世帯（26名）

ウ テナント数 5店舗

⑦ 出火時の在館者等

ア 店舗 10名

イ 住宅 18世帯（26名）

⑧ 建築物階層別用途及び面積

階	面 積	用 途
塔屋	16.96m ²	
3	267.11m ²	共同住宅
2	267.11m ²	共同住宅
1	275.69m ²	店舗
計	826.87m ²	

(4) 消防用設備等の設置状況

① 消火設備

消火器（ABC粉末）

② 警報設備

非常警報設備

※ 自動火災報知設備は設置されていない。

③ 避難設備

誘導灯

④ 消火活動上必要な施設

なし

(5) 防火管理の状況

① 防火管理者

昭和54年 7月10日選任

② 消防計画

未作成

③ 避難訓練の実施状況

未実施

4. 気象状況

(1) 天候

雨

(2) 風位、風速

風位：北、風速：0.7m/s

(3) 気温、湿度

気温：13.1°C、湿度：88.0%

(4) 気象注意報等

なし

5. 出火原因

(1) 発火源

ライター

(2) 経過

放火

(3) 着火物

段ボール

6. 損害状況

(1) 人的被害状況

① 死者

8名（男7名、女1名、内搬送後死亡1名）

② 負傷者

13名（重症3名、中等症4名、軽症6名）

(2) 物的損害状況

① 火元建物

ア 焼損程度 全焼

イ 焼損面積 542m²

ウ 損害額 68,954千円

② 類焼建物

ア 棟数 2棟

イ 焼損程度 部分焼

7. 火災の経過（火災の様態）

(1) 出火場所の状況

出火階は1階と判明するも出火箇所については不明である。また、このビルは1階に美容院、小料理店など5店があり、2階は7世帯16人、3階には9世帯10人で計26名が住んでいた。同ビルは建てられたときは缶詰倉庫であったが、2・3階は共同住宅に改造するため、各居室をベニヤ板で仕切り使用していた。

(2) 出火に至るまでの状況

不明

(3) 火災発見の経緯

アパートの住人が火災に気付いたのは、ほとんどが火煙が身に迫ってからであり、初期のうちに火災を発見した者はいなかったようである。

(4) 消防機関への通報状況

三島ビル北側通路を走行中のタクシー運転手が、同ビルの開口部から煙が出ているのを確認し、近くの公衆電話で119番通報した。

(5) 初期消火の状況

火煙の拡大が急速であったため、アパート住人は逃げることが精一杯で初期消火はできなかつた。

(6) 火災拡大の状況

深夜の火災で発見が遅れ、さらに天井裏の区画がなされておらず、リフトのたて穴もふさいでいなかつたため、上階へ急速に延焼拡大した。

(7) 避難の状況

屋上ドアが開放されており、出火直後煙突状態になり、煙が充満したため使用不能となつたために避難は窓から飛び降りた者が多く、救出用はしごから転落したりして負傷する者も多く出た。避難者Aは、3階で火災に気付き、水道パイプを伝って下へ降りた。また、親子4人で猛煙の中を避難したB一家はガラスの割れる音で比較的早い時期に火災に気付き、真暗な階段を使用して避難している。

(8) 自衛消防隊の活動状況

行われていない。

(9) 死者の状況

死者8名のうち7名（2階4名、3階3名）は、逃げ遅れて焼死した。他の1名は3階で逃げ場を失い窓から飛び降りて死亡した。

8. 消防機関の活動状況

(1) 出動隊等

① 出動車両

常備 16台、非常備 3台

② 出動人員

常備 60名、非常備 49名

(2) 消防機関の消火、救助活動の状況

① 消火活動

放水は救助活動を援助するとともに2・3階の西側居室の延焼を阻止した。

② 救助活動

先着消防隊の到着時には、火煙は全館に拡散しており、人命救助を最優先として活動を開始した。二連はしごを伸梯した時、要救助者が同時に飛び付いてはしごが折損したり、誤ってはしごから転落したりするなど救助は非常に困難な状況だった。

9. 問題点・教訓

- (1) 倉庫を改造した共同住宅であったために各窓は狭小で、さらに2階の窓の全部及び3階の1部の窓には鉄格子がはめられていて、避難が困難であった。
- (2) 建物のほぼ中央にある屋上出入口がロープで開放されていたために出火後煙突の役目をしドラフト現象を呈した。
- (3) 共同住宅に改修したときに新建材やベニヤ等で間仕切りをしたうえ、区画が不十分であったため火煙の拡大を早めるとともに、火災の発生が深夜であったことが被害をより大きくした。
- (4) 消防機関は、火災が発生したならば危険な建物であると再三ソフト面及びハード面から改善の指導をしていたが、改善されずに今回の惨事となったものである。

10. 資料

図1：配置図



図2：1階平面図

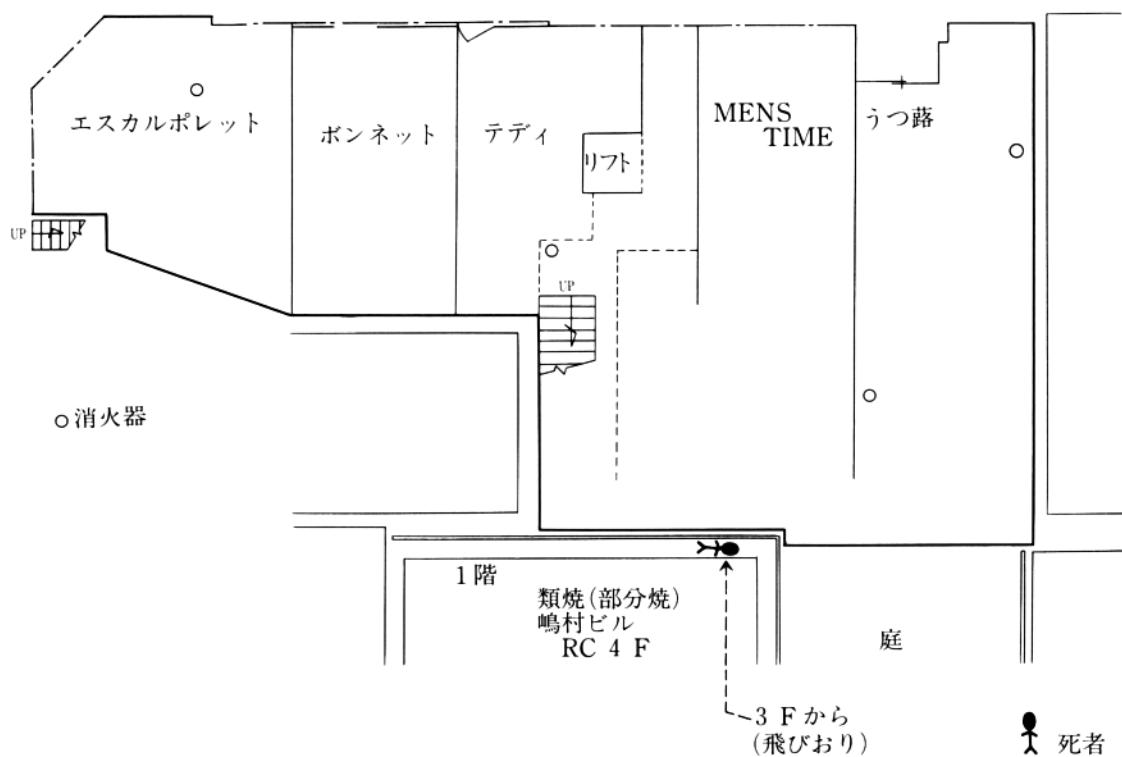


図3：2階平面図

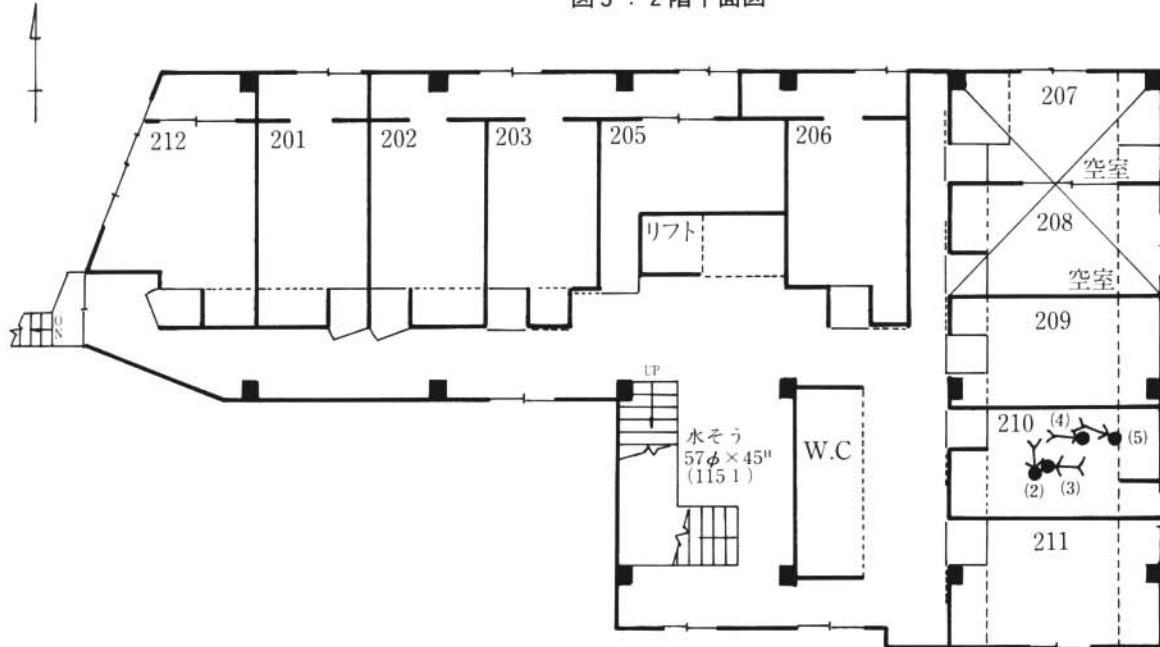


図4：3階平面図

